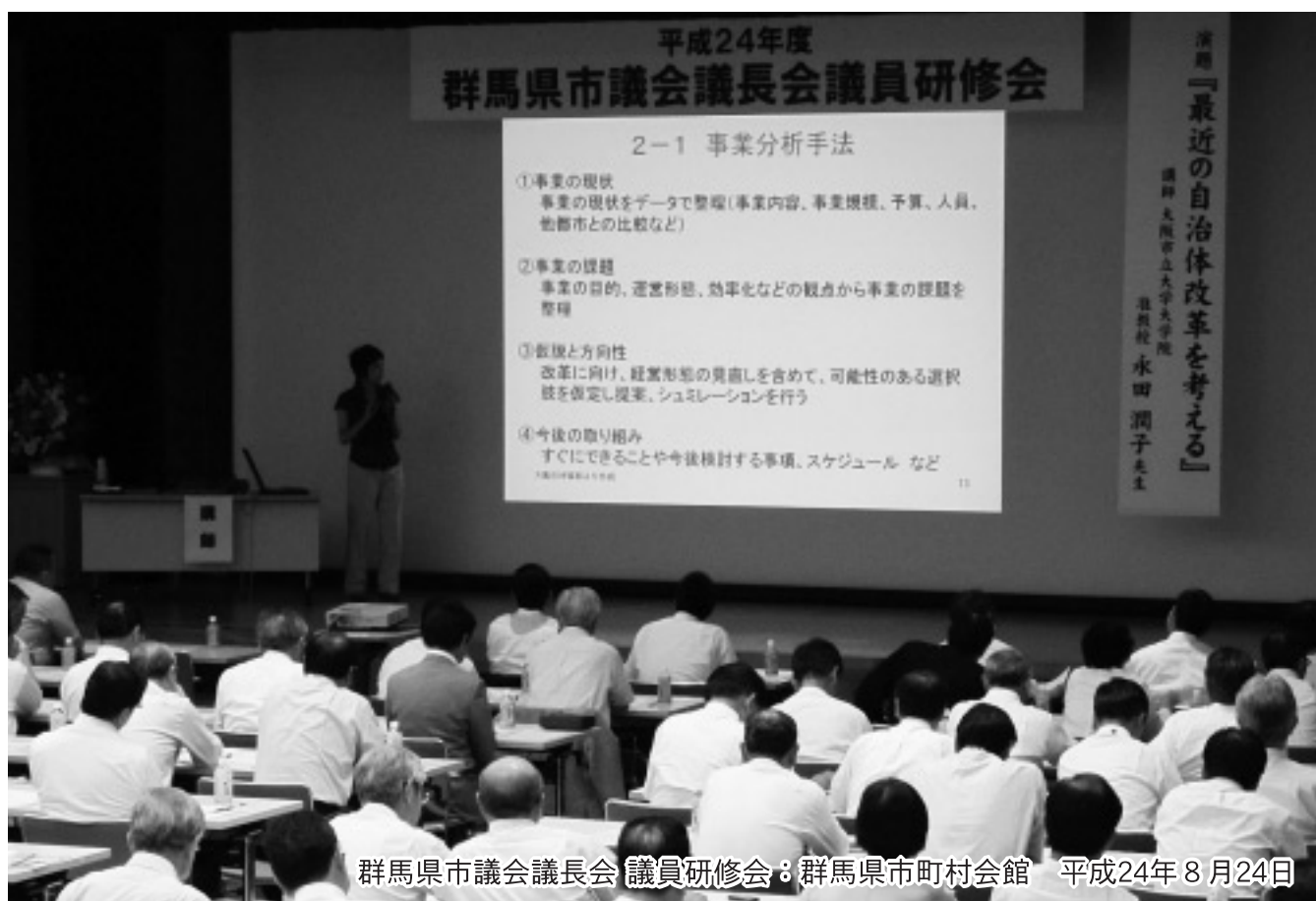


藤岡市議会だより

◆発行日 平成24年11月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 有限会社大石印刷
◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第60号



群馬県市議会議長会議員研修会：群馬県市町村会館 平成24年8月24日

9月定例会の あらまし

定例会は、9月3日から9月19日までの17日間の会期で開催されました。

平成23年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてなど20議案が提出されました。

◇3日〓 本会議 会期の決定。

議案20件を上程、うち
7議案を即決。

◇10・11日〓 決算特別委員会。

◇13日〓 本会議 一般質問。

◇19日〓 本会議 委員会付託議案
13件を可決。

市民サービス及び 公聴について

渡辺 新一郎

問 パブリックコメント制度について伺います。

答 基本的な施策や条例等の策定過程において、その趣旨、内容等を広く市民等に公表し、市民等からの意見または提案等を求め、その意見等を考慮し実施機関としての意思決定を行うとともに、寄せられた意見等に対する実施機関の考え方を公表するものです。

問 三本木工業団地事業について、なぜパブリックコメントが実施されなかったのか伺います。

答 三本木工業団地地区を新たに市街化区域に編入し、工業専用地域とする際、都市計画法による意見聴取の手続きを行っており、こちらが優先されるためです。

問 庁舎罹災時の市民サービスとして、耐震可能な庁舎は何力所あるのか伺います。

答 本庁舎、鬼石総合支所など8施設のうち、5施設は問題ない。本庁舎の塔屋の部分が耐震性に欠けると指摘されています。

問 今後、耐震性のある新庁舎等にする考えがあるか伺います。

答 庁舎整備について、新築、改修などさまざまな視点で検討したいと考えています。

成年後見制度について

問 成年後見制度について伺います。

答 成年後見制度については、判断能力が十分でない認知、記憶等に障害のある高齢者や知的障害者、精神障害者など、その本人を法的に保護し、支えるための制度です。

問 成年後見制度の種類について伺います。

答 成年後見制度には、法定後見と任意後見の2

種類があり、法定後見は、後見、保佐、補助の3つの類型に分かれます。判断能力の程度に応じて制度を選択し、本人に代わって、本人のために取引や契約を行う権限である代理権、取消権の範囲が異なります。

問 制度を利用する際に必要な経費の助成について伺います。

答 支援を受けなければ制度の利用が困難な方、また、生活保護受給者を対象に行っています。

防災について

窪田 行隆

問 東日本大震災では、避難所に着替える場所や授乳スペースがないとの声や、女性用衛生品や乳児のおむつ等の支援物資不足の問題などがありました。また、避難生活には様々な女性ならではの問題が発生します。避難所への女性職員の配置について伺います。

答 避難所サポート職員への女性の配置などを検討したい。

問 女性の視点を災害対策に反映することが必要です。災害対策基本法の改正で、防災会議委員への女性登用が可能になりました。藤岡市でも女性団体の役員などが委員につけるよう、防災会議条例の改正が必要と考えますが伺います。

答 藤岡市としても女性団体の役員等を委嘱できるように、条例の改正を行っていききたい。



答 が必要です。避難所運営ゲームは、ゲーム形式で避難所運営を疑似体験でき、多くの自治体で研修に使われています。藤岡市でも導入するべきと考えますが伺います。

答 担当課内で研究を行い、導入について検討していききたい。

広報について

問 藤岡市の情報を効果的に発信する広報戦略が必要で、そのツールとして、ツイッターやフェイスブックを利用する市が県内でも増えています。藤岡市でも活用し、情報発信力を高めるべきと考えますが伺います。

答 現在活用している広報媒体の充実を図りながら、ソーシャルメディアの活用方法を調査研究していききたい。

問 藤岡市のホームページは高齢者や障がい者には使いにくいと思われるが、支援ツールの導入で文章の読み上げ、文字の拡大、文字や背景の色変更などが可能になります。バリアフリー化について伺います。

答 バリアフリー化を進めるために、支援ツールが必要と考えます。どの機能が必要なのか、今後検討していききたい。

生活保護について

茂木 光雄

問 不適切な受給の防止や保護の適正化について伺います。

答 生活保護費の分割払いについては、一週間ごとに渡しているケースがある。また、住宅費の家主への直接支払いについても数件対応している。生活指導についてはケースワーカーがそれぞれ行っており、保健師も同行して生活指導を行っている状況です。今後、国に

おいて制度運営の見直しが行われた際には、保護の適正実施の観点から対応していきたい。生活保護関係の地域との情報共有化については、地域社会の中で生活保護受給者が孤立しないよう、早い段階で社会に復帰できるよう支援していくことが重要であり、地域で、ある程度の情報の共有も必要かと思いますが、保護受給者の私生活全般にかかわることであり、民生委員、児童委員を初め、関係機関における情報の共有とするのが望ましい

と考えています。

迷惑行為に関する対応について

問 市や住民に対する迷惑な行為による被害対策について伺います。

答 民地から草や樹木の枝等が出ていて、歩行者や自転車等の通行に支障となっている場合、土地所有者に伐採のお願いをし、ほとんどの方は伐採してくれるが、中には伐採してくれない方もいる。民地から出ている枝等は、

個人の財産であるため、市で勝手に伐採することはできず、土地所有者にお願いするしかないのが実情です。道路後退線の関係については、本来、後退して道路になるところに、石とかが置かれていたり等指摘がある。現在は道路後退用地として買収しており、そのようなことは無いが、以前の道路後退線については、具体的な場所がわかれば、建築課で現地を見て指導させたいと思っている。また、迷惑行為というのは、それぞれ物とか場所

によって違うし、色々なことがあるが、市としては、区とよく相談したり、実情に合った、ケース・バイ・ケースで対応するしかないと思っています。



小・中学校の現状と課題について

橋本 新一

問 新学習指導要領により、中学校で武道が必修化されたが、事故防止等の対策について伺います。

答 今年度より始まる中学校の武道必修化に伴い、従前の武道指導における安全対策の見直しを行っています。市内中学校保健体育科教員と武道部活動顧問を対象に、安全な指導法について研究会を実施し、さらに西部教育

事務所主催で開催された研修会にも参加しています。このほか、本市及び県の中学校武道講師派遣事業を活用し、専門の先生がいない中学校に武道指導の講師を派遣し、より効果的で安全な指導を実施しています。国や県から出された手引書を参考に、各学校及び生徒の実態に応じた指導計画を作成し、安全性に十分配慮した適切な指導を各中学校にお願いするところです。



問 平成14年度から導入が図られているICT教育活動について、整備状況、活用状況、また、効果と課題について伺います。

答 教育の情報化に関する手引きの中で、ICT機器は、わかる授業のための有効な道具の一つと示され、本市では、実物投影機、プロジェクター、デジタルテレビ等を整備しました。各教室では、実物投影機を活用し、教科書や資料集、子どものノート、分度器、おはじきなどの教材を大きく映す、習字の筆使いや折り紙の折り方などを大きく映す、ワークシートに書き込みながら映す、などにより、わかる授業のた

後の指導につきました。毎年授業の中で有効にICT機器を活用できるよう、研修会を開催していますが、引き続き、子どもの学力向上と教員の指導力向上のため研修会を持ち、活用を促進していきたいと考えています。また、子どもと向き合う時間を確保するための改善策の一つとして、平成21年度より、順次、群馬県版公務支援標準システムを導入し、ICT活用による公務の効率化を図っています。

藤岡総合運動公園

について

冬木 一俊

問 藤岡市民球場のスコアボード改修について伺います。

答 SBO表示について、BSO表示に表示板を改修する予定ですが、関連する得点板の改修とあわせて行うことを考えています。

問 得点板の改修は、どのようなことなのか伺います。

答 LED方式や磁気反転方式、電光掲示板を含め、藤岡市の野球場としてどういうものが良いのか、他の球場を参考に検討しています。

問 藤岡市民球場バックネット裏スタンドに屋根の設置が必要と思うが見解を伺います。

答 降雨や熱中症等、野球観戦者の環境を考慮すると屋根の必要性は認識しているが、約1億9000万円の費用がかかるため設置を見送っている

状況です。

問 陸上競技場を現在の7コースから8コースの全天候型トラックに改修すれば、公認競技場として使用することができると考えを伺います。

答 コースを増設することとは、技術的にも地形的にも可能ですが、関連する施設を含め、整備に約2億7000万円の費用がかかり、公認料の負担金も発生することなどから、現在のところ計画はありません。

サッカーグラウンドについて

問 藤岡市は今までに、人工芝のグラウンドの設置を検討したことがあるのか伺います。

答 藤岡市サッカー協会より人工芝グラウンド設置の要望が出ており、費用や設置場所を検討した経緯があります。

問 藤岡市は昭和58年に群馬県で実施された、あかぎ国体のサッカー会場として県内外から認知さ

れてきました。しかし、時代の変遷とともに今日まで約30年が経過し、利用者のニーズが天然芝から人工芝のサッカーグラウンドにも移っているのが現実であると思います。私は、藤岡市にも1カ所、人工芝のグラウンドが必要と思うが見解を伺います。

答 この地域の中で1つぐらいあってもいいと感じており、サッカー場を利用する選手達の事も重要と考え、検討していきたいと思ひます。

群馬藤岡駅東口

ロータリー周辺

整備について

神田 和生

問 東口ロータリーを整備した経緯について伺います。

答 群馬藤岡駅東側の藤岡・戸塚地区の方々から八高線の乗車や買い物に行くのに駅へ行く近道を造ってほしいと要望する強い声があり、整備しました。

問 駅の南側には車のすれ違いもできない、歩道もない大変狭い踏切が数カ所あります。子どもたちの通学路の指定になっている踏切もあります。現状を考えると、いつ事故が起こってもおかしくなくない状況だと私は思います。現状を踏まえた上で改良する予定があるのか伺います。

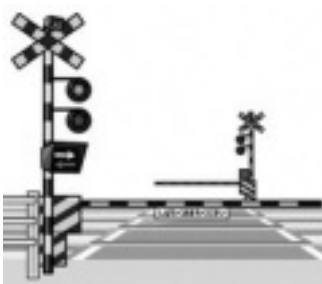
答 群馬藤岡駅周辺は住宅密集地であり、道路幅員が狭く踏切も狭い状況にあります。踏切は現道に合わせた幅員で設置さ

れているため、先に道路の拡幅が必要になります。さらに、鉄道事業者のJR東日本に協議し、合意が得られなければ拡幅ができません。この地域の道路幅員は建物移転も多く、難しい状況にあります。しかし、歩行者の安全、交通の利便性の向上を図る上で必要な整備であるため、今後、地元の意向により検討を行っていきたいと考えています。

問 先日、栄町公会堂にて井戸端会議が開催され

ました。題名は「みんな語り合おう、住んでよかった栄町」で、住民が50数名参加して、栄町の問題について色々な意見を出していただきました。一番多い意見として道の拡張、踏切の拡張という結果がでました。私はこれこそが住民の意向だと考えます。今後どのように周辺整備を考えるか、会議結果を踏まえて答えたいと思います。

答 安全安心な居住環境を整備していく上で道路は重要な要素であり、狭



隘な道路に面した住宅などには、防災上の課題もあることも事実です。今後、地域全体でのまちづくりの手法を考える中で、道路整備計画を検討したいと考えています。

放射線汚染
(内部被曝)について

渡辺 徳治

問 藤岡市では、学校給食で線量測定を行っているのです。どのような数値になっていますのか、内部被曝をどのように防ごうとしているのか質問いたします。

【答】学校給食センターで本年4月より学校給食の調理前食材及び調理後全給食の自主検査を実施し、国が定めた新基準の乳児用食品に適用される1Kgあたり50ベクレル以下の給食を提供することとし、食材につきまして50ベクレルを超えるものは使用しないこととしました。給食センターで調理した学校給食は、市内の小学校11校と中学校5校などに配食していますが、離乳食などに適用される基準値としたことで、内部被曝について全く問題はないものと確認しています。



国民健康保険税について

問 藤岡市の今の課税方式は所得割、資産割、均等割、平等割となつていますが、資産割、均等割、平等割は所得がなくても平等に課税されています。それゆえ、国保世帯の平均所得が140万円以下にまで落ち込んでいる家庭にとつては、重税感は相当なものとなつています。税の平等化といいますが、固定資産税は資産が売れば所得になるでしょうが、売らなければ資産を持っているということで税金が重くかつてきます。見直すべきだと思ひます。均等割、平等割は、消費税と同じように所得に関係なく逆進性が強く、所得の少ない人も多い人も同額の課税になつています。負担能力に応じた保険制度にすべきだと考えますが、どのように考えるか答弁を求めます。

答本市においては、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式により保険税を賦課しています。現在、県内7市町村で医療保険分について資産割を廃止した3方式を採用



しています。また、賦課に係る資産割の取り扱いにつきましても、賦課割の平準化を含め、検討課題であると考えています。

◎掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録（11月下旬公開予定）をご覧ください。

◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市役所２階議会事務局前の傍聴人受付へ申し込んでください。

問い合わせ 市議会事務局 (☎ 22) 1211 内線2361)

経済建設常任委員会報告

行政視察

視察年月日

平成24年7月19日（木）場

所 北海道 恵庭市

優良田園住宅 整備事業について

「団塊の世代」の定年退職が2007年より始まり、いよいよ長寿社会への移行が本格的になった。生活様式や価値観が多様化する中で、自然環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める田園居住に対するニーズが増大している。

一方、山間地域では、高齢化や過疎化の進展により、地域社会の維持に深刻な影響がでてきており、地域活性化の観点からも、定住の促進、都市と地域の交流の促進に資する魅力ある住宅の建設が求められている。

今回視察した優良田園住宅整備事業は県内外各地で問題となっている遊休農地の解消と活用を進めるための施策に整合する事業として有効なものであると考える。優良田

園住宅建設計画の認定については、無秩序な開発の防止、住宅敷地の良好な保全・管理や農業の健全な発展との調和等を定める基本方針に照らして審査されるため、認定を受けた優良田園住宅建設のための都市計画法の開発許可、農業振興地域の整備に関する法律の農用地法の転用認可については、手続きの円滑化等の配慮がなされる。



また、県内でも高崎市倉沢地区でクラインガルデン整備事業が推進されているが、この事業は遊休農地の活性を図ると共に、都市住民が有意義な農村での休暇を楽しみ、地域住民と交流し、地域の活性化を図ることを目的とし、遊休農地解消と過疎からの脱却を目指す事業である。その時期からI・J・Uターンの約30世帯の農業への参入実績がある。今回視察した、優良田園住宅整備事業とこのクラインガルデン事業両者を組み合わせて本市における、空き農家、遊休農地等、藤岡市、JAたのふじ等関係機関で現状を把握し、本事業を推進する事を提案する。

事業効果としては、定住人口増加、空家対策、遊休農地解消等に多大なものがあると思われる。全国に何百万人という団塊の世代をはじめとす

るシニア世代を、これからの市民協働によるまちづくりの貴重な担い手の一員として捉え、気軽に地域間交流、本市へのI・J・Uターンへの第一歩のきっかけとなる事業だと考える。



委員長	岩崎 和則
副委員長	高桑 藤雄
委員	大久保 協城
委員	橋本 新一
委員	渡辺 徳治
委員	佐藤 淳
委員	冬木 一俊

質疑と質問

辞書を引くと・・・

質疑とは、「疑いある所を問いただすこと。質問。」

質問とは、「疑問または理由を問いただすこと。」とあります。

普段の生活では、質問も質疑も同様に使っていますが、議会用語としては別々に取り扱っています。

質疑とは

市長に対して、議案の内容や提案の理由などについて、疑問の点や不明な点を問うことです。また、1人の議員が、同一議題について5回を超えて質疑することはできません。

なお、このときに自己の意見を述べることはできません。

質問は、藤岡市議会では、一般質問と緊急質問の2つがあります。

一般質問とは

議員が本会議で、市の一般事務や将来に対する方針など、市政全般について質問することです。

一般質問は定例会で行われるものであり、臨時会ではできません。

緊急質問とは

議員が本会議場で発言するときは、あらかじめ議長に申し出ることになっていますが、災害や突発的な出来事などで、緊急に質問する必要がある場合に、議会の同意を得て行う質問のことをいいます。



問い合わせ 市議会事務局

☎ 22-1211 内線 2361

市議会ホームページ

<http://fujioka.gijiroku.com/>

編集後記

秋も深まり、そこから紅葉の便りの届くころとなりました。

平成24年第5回定例会市議会において、平成24年度一般会計補正予算ほか、4件の補正予算について質疑が行われました。また、決算特別委員会において、平成23年度一般会計歳入歳出決算認定ほか、12議案について、2日間質疑をし、本会議において可決されました。9月13日の一般質問では7名の議員から通告があり、質疑応答が行われました。これからも、市民の皆様には議会をより身近に感じていただけるような「議会だより」を目指していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
山田	渡辺	渡辺	岩崎	佐藤	反町	隅田	吉田
朱美	新一郎	徳治	和則	清	徳一	達哉	

議案等審議結果＜９月定例会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告16号	健全化判断比率の報告について	報 告
報告17号	資金不足比率の報告について	報 告
報告18号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
諮問１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員一致)
諮問２号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員一致)
第60号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第61号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第62号	平成24年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）	可決(全員一致)
第63号	平成24年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可決(全員一致)
第64号	平成24年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決(全員一致)
第65号	平成24年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可決(全員一致)
第66号	平成24年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決(全員一致)
第67号	平成23年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定（ 多 数 ）
第68号	平成23年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第69号	平成23年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第70号	平成23年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第71号	平成23年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第72号	平成23年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第73号	平成23年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第74号	平成23年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第75号	平成23年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第76号	平成23年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第77号	平成23年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第78号	平成23年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定(全員一致)
第79号	平成23年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認定(全員一致)